

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	アトムリビントック株式会社
【英訳名】	ATOM LIVIN TECH Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 金子 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03(3876)0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 金子 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	7,388,927	6,984,312	9,708,032
経常利益 (千円)	636,360	429,453	714,935
四半期(当期)純利益 (千円)	384,593	267,185	416,297
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	7,628,321	7,822,978	7,663,632
総資産額 (千円)	8,940,548	8,981,580	8,916,622
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	96.39	66.97	104.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	85.3	87.1	85.9

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.18	25.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第60期第3四半期累計期間の1株当たり配当額15円は、創業110周年記念配当5円を含んでおります。
6. 第61期第3四半期累計期間の1株当たり配当額15円は、法人改組60周年記念配当5円を含んでおります。
7. 第60期の1株当たり配当額30円は、創業110周年記念配当5円及びアトムブランド誕生60周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策を背景として、企業収益や雇用環境に改善がみられたものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の停滞が長期化して実体経済の持ち直しは鈍く、円安進行による輸入原材料の調達コストの増加や、中国を始めとする新興国経済の成長鈍化など、景気の先行きに対する不透明感は、依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、低水準にある住宅ローン金利や被災地着工の増加に加え、すまい給付金など政府による税負担軽減策をも背景として、底堅い推移を示すと見られたものの、消費増税の影響は想定外に大きく、かつ長引き、併せて労務費及び建設資材の高騰、人手不足による工期や着工の遅延なども顕現して、新設住宅着工戸数は総じて低水準のまま推移いたしました。

このような環境の下、当社は今期を最終年度とする「第8次中期経営計画（第59期～第61期）」において「次世代に向けた企画開発力の向上」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、より現場主義に徹した商品開発を目指して機能性と利便性を向上しつつ、市場のニーズに応えるものづくりを推進するとともに、法人改組60周年の節目を迎えた昨年10月には、東京（アトムCSタワー）及び大阪（アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所）の2拠点において「秋の内覧会」を開催、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾け、併せて販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図るべく、各々の課題に取り組んで参りました。以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高6,984百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益394百万円（前年同期比35.3%減）、経常利益429百万円（前年同期比32.5%減）、四半期純利益267百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産総額は8,981百万円となり、前事業年度末に比べ64百万円の増加となりました。主な内容は、現金及び預金が252百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が158百万円、有価証券及び投資有価証券が19百万円、無形固定資産が97百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては1,158百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円の減少となりました。主な内容は、買掛金が86百万円増加しましたが、未払法人税等が172百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては7,822百万円となり、前事業年度末に比べ159百万円の増加となりました。主な内容は、配当金支払で119百万円減少しましたが、当第3四半期累計期間における四半期純利益で267百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は64百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	4,105	-	300,745	-	273,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,989,600	39,896	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,105,000	-	-
総株主の議決権	-	39,896	-

(注) 単元未満株式は、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトムリピンテック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,100	-	115,100	2.80
計	-	115,100	-	115,100	2.80

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役	-	大野 和彦	平成27年3月19日

(注) 平成27年3月19日逝去により退任いたしました。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,391,716	1,139,675
受取手形及び売掛金	2,389,416	2,547,721
有価証券	900,520	1,001,010
商品	530,704	634,395
その他	72,111	84,583
貸倒引当金	239	254
流動資産合計	5,284,230	5,407,130
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,115,642	1,070,861
工具、器具及び備品(純額)	112,454	107,651
土地	1,027,767	1,027,767
その他(純額)	13,614	11,805
有形固定資産合計	2,269,480	2,218,086
無形固定資産	40,266	137,442
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,560	1,134,505
その他	107,085	84,461
貸倒引当金	0	46
投資その他の資産合計	1,322,645	1,218,919
固定資産合計	3,632,391	3,574,449
資産合計	8,916,622	8,981,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	501,053	587,775
未払法人税等	174,474	2,143
製品補償引当金	39,909	15,504
その他	171,245	231,362
流動負債合計	886,681	836,786
固定負債		
退職給付引当金	174,944	148,349
役員退職慰労引当金	172,762	170,866
その他	18,600	2,600
固定負債合計	366,307	321,815
負債合計	1,252,989	1,158,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金	273,245	273,245
利益剰余金	7,115,235	7,262,724
自己株式	64,475	64,475
株主資本合計	7,624,749	7,772,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,883	50,740
評価・換算差額等合計	38,883	50,740
純資産合計	7,663,632	7,822,978
負債純資産合計	8,916,622	8,981,580

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	7,388,927	6,984,312
売上原価	5,309,278	5,068,362
売上総利益	2,079,648	1,915,949
販売費及び一般管理費	1,469,780	1,521,124
営業利益	609,868	394,825
営業外収益		
受取利息	7,446	8,914
受取配当金	1,351	1,495
仕入割引	22,596	21,196
その他	4,224	4,518
営業外収益合計	35,619	36,123
営業外費用		
有価証券償還損	7,760	-
雑損失	1,367	1,495
営業外費用合計	9,127	1,495
経常利益	636,360	429,453
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	3,568	2,203
特別損失合計	3,568	2,203
税引前四半期純利益	632,792	427,250
法人税、住民税及び事業税	244,009	119,728
法人税等調整額	4,189	40,336
法人税等合計	248,198	160,065
四半期純利益	384,593	267,185

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	110,346千円	133,269千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	59	15.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金
平成26年1月30日 取締役会	普通株式	59	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月11日	利益剰余金

(注)平成26年1月30日取締役会決議における1株当たり配当額15円には、創業110周年記念配当5円を含んでおります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	59	15.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金
平成27年1月29日 取締役会	普通株式	59	15.00	平成26年12月31日	平成27年3月11日	利益剰余金

(注)1.平成26年9月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額15円には、アトムブランド誕生60周年記念配当5円を含んでおります。

2.平成27年1月29日取締役会決議における1株当たり配当額15円には、法人改組60周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	96円39銭	66円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	384,593	267,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	384,593	267,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,989	3,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年1月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 59,848千円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年3月11日

- (注) 1. 平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
- 2. 1株当たりの金額15円には、法人改組60周年記念配当5円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

アトムリビントック株式会社
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトムリビントック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アトムリビントック株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。